

令和2年4月27日

保育施設利用児童保護者 各位

あきる野市長 村木英幸
(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止のための保育施設の利用自粛について（再要請）

日ごろより、本市の保育行政に、ご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、本市においては、4月8日付で保育施設を利用する保護者の皆様に、お子様のことを第一に考えていただき、自宅保育が可能な方におかれましては、保育施設の利用自粛を強くお願いし、ご協力をいただいているところです。

しかしながら、市内の感染者数は増加しており、保育施設での感染リスクを限りなく減少し、お子様の生命・身体の安全と保育士の心身の健康を守るために、保護者様の更なるご協力が必要であります。

つきましては、保育が必要である特別な事情がある方には、これまで同様に保育の提供を実施しますが、自宅保育が可能な方におかれましては、保育施設の利用自粛期間の延長と、更なる利用自粛要請を改めまして強くお願い申し上げます。

国難とも言えるこの難局を力を合わせて乗り越えられるように、感染拡大防止に引き続きのご協力をお願い申し上げます。

記

1 自宅保育が難しい方について

① 保育要件が就労以外の方（保育が必要である特別な事情がある方）
登園に関しては利用している施設へご相談ください。

② 保育要件が就労の方
勤務を理由とし自宅保育が難しい方につきましては、お子様が利用している保育施設に、要勤務証明書（別紙）のご提出をお願いいたします。

【対象期間】 令和2年5月7日から5月31日まで

【提出日】 令和2年5月7日までにご提出をお願いします。
ただし、5月7日までの提出が難しい方は、お子様が利用している保育施設へご相談ください。

2 保育料の減免について

保育料の減免対象期間は以下のとおりです。なお、あきる野市以外からあきる野市内の施設に通っている方の保育料につきましては、居住する自治体へお問い合わせください。

【対象期間】 令和2年4月8日から5月31日まで

問合せ あきる野市子ども家庭部保育課
電話 042-558-1111（内線 2654）